

## 虫生岩戸村文書目録解題

この史料は、頸城郡の虫生岩戸村に伝来したもののだが、いつの時期かに流出し、古書店へ出回ったものを、散逸を防ぐために、元新潟県立文書館副館長の本井晴信氏が買い上げたものである。平成29年9月、本井氏のご厚意により公文書センターに寄贈された。

史料の内容を見ると、虫生村と岩戸村とは別々な村であったようで、元禄の郷帳では虫生村 11,5340 石と岩戸村 17,9900 石とがそれぞれ独立した村として扱われている。

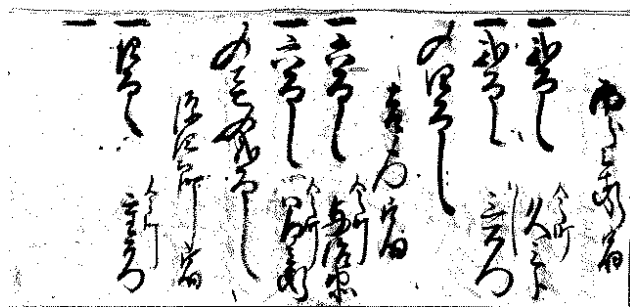
ところが天保の郷帳では、両村を合わせて「虫生岩戸村」と呼び、31,4760 石の一村として扱っている。その後の諸記録では、一村の「虫生岩戸村」として扱われるのが普通である。

しかし、実態は虫生村と岩戸村とは分かれて機能していることの方が多く、文政13年(1830)と天保13年(1842)の「訂正越後国頸城郡細見絵図」ではどちらの絵図も虫生村と岩戸村とは、郷津を挟んで東西に離れて描かれている。また、嘉永4年(1851)4月の「(高田藩領)西郷拾貳組村々高附庄屋与頭名前留」では、虫生14軒  
岩戸15軒とわざわざ割注で記している。

『越後頸城郡誌稿』では虫生岩戸村 30,5240 石で高田藩領と記す。天保郷帳より 0.952 石少ないが、この 0.952 石が岩殿山領で、村の本体は高田藩領であったものとみられる。

ここに収録した史料は、その岩戸村 15 軒の記録である。その岩戸村は岩殿村とも記され、五智国分寺 200 石の朱印地のうちの、「岩殿山明静院」の領地だったようである。「五智御皆済仕立帳」・「五智役所御納通」などの史料が多く残っている。

史料中に文政11年(1828)9月16日「子ノ秋船轆轤(ろくろ)長(帳)」・同年同日月「子ノ秋船村勘定帳」・同年12月25日「子ノ寒鰯船勘定帳」など、文政年間(1818~30)から弘化年間(1844~47)の同趣旨の船寄せ場関係の史料がまとまっている。それらによると、越後頸城郡の西浜や才浜、能州各港からの漁船や商船が寄港し、海の荒れる冬季間は、轆轤を使って船を浜に引き上げ越冬し、春に再び就航している様子をうかがい知ることができる。岩戸村についてはこれまでほとんど知られていなかったが、日本海の冬季激浪の退避港だったのである。



「辰乃冬轆轤勘定帳」  
(天保3年12月25日)

